

第22回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成19年11月27日(火)午後6時00分～午後9時10分

2 場 所 浦安市民プラザWave101

3 出席者数 委員18名 オブザーバー6名

4 参加人数 82名

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 議 事

議事に先立ち、荘司理事からあいさつがあった。

主に、「三番瀬評価委員会の検討結果について」、「平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について」の審議が行われた。

その概要は以下のとおり

ア 議題1 第20回から第21回までの再生会議の結果について

資料1に基づき、大西会長から概要を報告した。

イ 議題2 三番瀬評価委員会の検討結果について

資料2により細川座長から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・資料2の中の三番瀬自然環境調査事業「イ 今後実施することが必要な事項」については、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会及び三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会のモニタリングの実施や、県が行ったモニタリング結果のデータの活用などもわかりやすく明記していただいた方がよい。

また、できる限り、蓄積したデータや三番瀬の自然環境の概要を、毎年とりまとめて公表していただきたい。

- ・三番瀬自然環境調査事業について、「カキ礁」に「アナジャコ」も加えて取り扱っていただきたい。

- ・長年のデータの解析・分析は必要なことなので、そういう意味では、県で直属の専門家を配置することには大賛成である。
- ・国土交通省で行った平成14年の（大規模な）調査と同様に、今回の台風9号における可動堰の開放放水の後の調査を是非ともお願いしたい。
- ・三番瀬評価委員会での報告については、内容も網羅されており、うまくまとめているのでこれで結構だと思う。
- ・19年度市川市塩浜護岸改修事業に対する影響の評価検討については、最新の秋・冬期のモニタリング結果も参照の上で、年度末以降に行うということなので、大変結構なことだと思う。
- ・例えば気象的な問題など、もう少し長期的な変動、短期的な変動をモニタリングの中で組み合わせて調査していくことが必要ではないか。

【以下、細川座長の回答】

- ・自然環境調査小委員会における正確な議論であったのであれば、「アナジャコ」も書き加えることとしたい。
 - ・三番瀬自然環境調査事業について、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会など個別の委員会や国・県で蓄積されたデータ等を活用していくよう、資料中の表現に気持ちを込めて記載しているつもりだが、御指摘のとおり具体的に表現した方がはっきりと伝わると思うのでそのように対応したい。
- また、今回の議論で、県専門職員の配置に絞っていかうとしていたところだが、データベースを毎年公表していく旨加えていく方向で検討したい。
- ・長期的な変動、短期的な変動をモニタリングの中で組み合わせて調査していくことはもっともなことであり、資料2の中の「水環境モニタリング」では、水温、塩分など短期的な変動を連続観測していくよう提言し、20年度計画では予算化されているところである。

会長まとめ（議題2）

- ・三番瀬評価委員会からいただいた報告書について、再生会議として意見が一致したところは意見書として知事に提出して、適切な対処をお願いしていくこととしたい。
- ・定常的な調査である「三番瀬自然環境調査事業」と、もう一つ護岸改修事業に伴う環境変化の調査である「市川市塩浜護岸改修事業」の二つの報告があったが、護岸

改修については、資料2の中で「……事業の三番瀬全体への著しい環境影響は今のところ認められない。……」との結論が出ているので、再生会議として、引き続き事業を進めるといふふうをしたい。

- ・今の意見を基とし、今後の必要な修正・取りまとめについては三番瀬評価委員会の細川座長と吉田副会長と私（会長）に一任いただきたい。

（委員から「結構です」の返答）

ウ 議題3 平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

資料3-4により実施計画（案）の作成の経緯等について、資料3-1～3により委員からの意見等に対する県の考え方を説明した。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・会議の開催回数について、三番瀬環境学習施設等検討委員会は19年度1回も開催していない状況もあるので、回数はきちっと書いていただきたい。
- ・「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」において、淡水導入、湿地再生、土砂供給、干出域形成を議論する以上、これだけの多くのことを年間4回以下の会議で済ませてしまうのは問題である。
- ・「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」は、知事の下・県の下で、公開で具体的な事業の検討を行っているので、位置付けについてのブレはない。
また、三番瀬再生会議が親会議であるとの関係の中で、議論が曖昧になったということはないと認識している。
- ・個別の検討委員会で検討している事業も再生会議に報告し、議論をしながら進めていった方がよい。
- ・個別の検討委員会の検討事項については、結果だけでなく、途中経過も詳細に再生会議に報告する旨、再生会議としての意見とする（意見書に入れる）対応の仕方もあるのではないか。
- ・アサリ養貝場の現況調査について、昭和58年当時8.1haあった規模が、現在では相当の砂が付いて拡大してきていることから、漁業者の協力を得ながら調査をしてみてもどうか。
- ・アサリ養貝場の現況調査は、費用対効果の面から実施しないとのことだが、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会では、漁業者の皆さんからヒアリングをするなど、

お金をかけなくても状況を把握することなどは必要ではないかという議論をしたと思う。

- ・目標生物調査事業については、評価委員会の中で「目標生物種などを共有した上で評価委員会に諮るようにして欲しい」旨の意見があったので、「目標を共有していく」あるいは「三番瀬再生会議と県民参加の下、公開で」というようなキーワードを特出しで記述していただきたい。
- ・三番瀬再生会議がラムサール条約に関わっていないと思う。例えば、再生会議の中に連絡小委員会のようなものを設け、再生会議の委員から検討経緯などをオープンにしていくことなどできないものか。
- ・三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討について、三番瀬の再生に重要なもので市が管理するものもあることから、県等の管理する河川という表現にして、“等”を入れていただきたい。
- ・江戸川左岸流域下水道について、下水道の整備の促進に取り組んでおり、接続率も高いとのことだが、認識が甘いのではないかと思う。猫実川を見ればどれだけのものが流れてくるかよくわかると思うので、未接続箇所の解消ときちっと書き込んでいただきたい。
- ・三番瀬という広域的なものに対しては、県が、関係市とまちづくりについて議論しながら、リーダーシップを取っていくことを考えていただきたい。
- ・「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」での検討内容についてだが、行徳湿地を三番瀬の後背の湿地としてどのように連続性を保っていくのか、汽水域の再生・拡大をどのようにして進めていくのか、という観点ではなく、行徳湿地内の水質の改善等を主眼として進められている。新しく目的と体制を考え直したらどうか。
- ・資料3 - 1「平成20年度三番瀬再生実施計画（案）と事業の進捗状況について」中の第4節の3 - 2産業排水対策について、立入検査を行った事業場に対する違反率が8.8%ありながらも、「概ね排水基準を遵守しています」と記述されているが、これはまずい数字だと認識していただいた方がいい。
- ・資料3 - 1中、第10節の1「三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定について」は、目に見える成果をお願いしてきている。何がネックで、どのような検討状況になっているのかを具体的に報告願いたい。
- ・ラムサール条約について、どのような懸念があって、どのように解決されようとしているのか、具体的な内容を教えていただきたい。

会長まとめ（議題3）

- ・資料3 - 3について、委員からの意見に基づき、平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）の修正が可能としている事項については、意見書として提出する。
- ・なお、修正の際には、基本計画・事業計画に書き込まれていることは、毎年の実施計画には重複して記載しないこととする。
- ・会議の開催回数については、「必要に応じて」と書くと減ってしまうのではないかとということだが、逆に、必要もないのに開くということにもならないので、「必要に応じて」の記載は善意に解釈して、必要な回数が減ることのないように再生会議として随時チェックしていくこととしたい。
- ・個別の検討委員会と再生会議との関係については、公開性、県民参加の保証のもと、個別の事業を掘り下げて専門的に検討してもらい、重要事項を三番瀬再生会議に報告して議論するというので、再生会議と意思の疎通を図り、情報交換をしながらお互いに充実させて進めていくこととしたい。

「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」についても、個別の検討委員会に準ずるということで、連携を保って進めていきたいと思う。

- ・三番瀬評価委員会から、目標生物については再生会議で決めてほしい旨要望があったが、後で細川座長と相談してから意見書に取り込んでいきたい。
- ・それ以外のことについては、大きな修正に関わる意見ではないことから、本日議論した資料3 - 3「平成20年度三番瀬再生実施計画（案）に対する委員からの意見等」中の「1 実施計画（案）本文の修正に関する意見」（12ページ）までは、私と吉田副会長の預かりとし、意見書の作成もお任せいただきたい。

（委員から「異議なし」の返答）

- ・資料3 - 3の13ページ以降「2 再生事業の実施に当たって留意すべき意見、県に対する要望など」の中でも、実施計画（案）の修正意見としてまとめるべきだとの委員からの意見が若干見られることから、なお引き続き議論が必要であると判断し、臨時（追加）で三番瀬再生会議（12月27日（木）18時から、浦安市民プラザWave101）を開催することとする。
- ・三番瀬の条例案については、県議会で通るかどうかが一つの問題であり、政治的判断ということになると思うが、場合によってはそれを求めていくことも必要だと認識している。ラムサール条約については、漁業者が従前から必ずしも賛成していない状況もあることから、今後どのように対応していくかにかかっていると思う。

- ・再生会議と個別の検討委員会との関係については、個別の検討委員会で専門的に深く議論していくことを重視しつつ、再生会議で個別の事業が三番瀬全体の再生に向かっているのかをチェックしていく役割を持っていきたい。
- ・国や関係市の事業については、三番瀬再生会議は県が設置した組織である以上、国や関係市に対してワンクッションはあることなので、国や関係市の活動と三番瀬の再生が全体としてうまく進んでいくような輪をこれから工夫してつくっていきたい。
- ・三番瀬の再生については、県民の盛り上がりが必要である。そのためには、来年1月に開催する三番瀬再生国際フォーラムも役立つと思う。今後、様々な主体がそれぞれの角度から取り組み、一緒に進んでいく県民運動のような流れをつくっていくことが非常に重要であると思うので、再生会議としても力を入れて皆さんと議論しながら進めていきたい。

エ 議題4 その他

- ・倉阪委員が三番瀬評価委員会委員を辞任すること及び後任委員を細川座長と相談しながら検討していく旨事務局から報告があった。

(3) 閉会

以上